

「Biz安否確認/一斉通報 無料版」に関する利用規約 【現改比較表】 2024年6月3日現在

～2024年6月2日

2024年6月3日～

第1条～40条（略）

第1条～40条（略）

附 則（2024年5月28日 CA3サ000400001277-01号）

（実施期日）

1. この規約は、2024年6月3日から実施します。

（経過措置）

2. 2024年2月9日から2024年6月2日までの間に、当社指定の方法により本サービスの利用契約の申込みを行った場合であって、当社がその申込みを承諾した、2024年6月2日時点で有効な契約については、無料版_重要事項説明に記載される利用可能ID数を10IDから30IDに変更し、適用します。

3. 2024年6月3日から2024年11月29日までの間に、当社指定の方法により本サービスの利用申込みを行った場合であって、当社がその申込みを承諾した先着100の申込みを上限として、本サービスを利用開始した日から無料版_重要事項説明に記載される利用可能ID数を10IDから30IDに変更し、適用します。

4. この改正規定実施前に、支払いまたは支払わなければならなかった本サービスにかかる債務の取扱いについては、なお従前のとおりとします。